

# デフレーター分科会関係

# 現行テフレーターの問題点とテフレーター検討資料

(テフレーター分科会資料 No. 1-1)

## 1 テフレーター分科会の審議の重点

現在のテフレーター（名目額の実質化の方法）については理論的にも未開拓の面がかなりあり実際的にも問題点が多く更に深い研究ないしは検討が望まれている。しかし当分科会としては専門的な深い理論はしばらくおき、実務家の立場から実質化については具体的な手続き、問題およびそれに対処する若干の理論を検討するのが妥当と思われる。その主な点を記してみると次のようなものが挙げられよう。

① 現在は支出面についてのみ実質化がなされているが、テフレータンドとテフレーターとの見合、使用テフレーターの改廃などがあり問題がある。これを如何ように改めるか。

### ② 名目額をテフレートする立場をとるしたら

○理論的根拠を何におくか。等価性におくか、不変価格方式におくか、またこれらの混合方式によることも考えられるが、この場合の理論的説明は如何。quality change の問題をどう考えるか。

○テフレーターとしては現行の物価指數で十分か。現存物価指數は国民経済計算のためのテフレーターとしては該計さ

れていないので、テフレータードヒテフレーターとの見合が充分でない。また、不変価格表示方式をとる場合には、現行のラスパイレス型指數をパーシエ型指數への移行が当然要求されるが、その際の諸問題——現存指數作成者に対する關係、計算方式、作業量、発表遅れ——の取扱いは如何。

### ○テフレートする場合の最小計算単位（テフレータント）の決定と名目額の延長推計との關係

この点については、できるだけ小さい単位に限りテフレートするのが望ましいという立場と、テフレータンドおよび物価指數の資料上の制約から一定のテフレーター・ユニットが存在するという見方があり、どの程度の単位とするかが問題である。

### ○実質額を延長する立場としては

○延長指數としては、どのようなものを考えるか。また、この方法による実質額と名目額をテフレートする方法によるものとの優劣は、

○この際、implicit deflator の公表の必要の有無

2) 支出面以外の折算面、生産面についての実質化は必要であるか。必要な場合はその方法、理論的根拠、国民経済計算3面の相互関係、はどうなるか。

3) 実質額は現在 年および年度についてのみ計算しているが、四半期別の公表は必要であるか、なお、基準価格は何時にするか。

#### 4) 実質額表示の表の様式の決定

註 1) 生産面について実質化をおこなっている外国名(蘇東欧)

##### ○要素費用表示の国

アルゼンチン、オーストリア、ベルギー、チリ(純生産)、コロンビア、サイバース、デンマーク、エクアドル、マラヤ連邦、フィンランド、ギリシャ、ホンジュラス、インド(純生産)、イタリア、韓国、ナイジニア、ノルウェー、ポルトガル、トルコ、イギリス(粗レ指数)

##### ○市場価格表示の国

アルジェリア、ブラジル、ビルマ、フランス、西ドイツ、アイスランド、ジャマイカ、ニカラガ、パラグアイ、タイ、ベネゼラ

資料……国連国民所得年鑑

註 2) 経済企画庁調査局「經濟要覧」には、実質所得性財物価指数として総合消費者物価指数(国民所得部)と

生産財物価指数(日銀)を 0.75 : 0.25 で加重平均したものを持続している。

註 3) イギリスの生産物法(実質額の延長)については、国民経済調査委員会基礎資料第3巻がある。

註 4) 折算面等も含めた実質化の方法としては double deflation Method(ダブル)などの方法も考えられている。

## 2. デフレーターの現状と問題点

現在、国民经济統計では、支出面についてのみ実質化をおこなっているが(丁年および年度)、国民総支出の主要構成項目(deflatend)に見合うものとして、わずか4種の deflator を使用しているだけであり、deflator と deflatend との対応、使用される deflator そのものの性格などかなりの問題点が含まれている。その主なものを述べると次のようになる。

### a) 消費的支出

#### a) 個人消費支出

① 使用デフレーター-----総合消費財物価指数

② 算出方法-----都市消費者物価指数と農村消費者物価指数を 26 年度の個人消費支出額の農家・非農家の割合(農村 40 : 都市 60)をウエートとして加重平均

③ 問題点-----総合消費財物価指数は総合指数一本として算出され、個人消費支出の金額を deflate し

ているが、黄目別または農家、非農家別にこれを defl-  
ateすることも考えられる。

農家対非農家の割合はタ～11年で 67：33、  
25、26年度で 60：40、30年度で 65：35、  
35年度で 73：27となり変動しているが、60：  
40と固定している。

#### ④ 政府の正常支出

⑤ 使用元フレーター } ……個人消費支出に同じ。  
⑥ 算出方法

⑦ 向題点 ……個人消費支出の元フレーターを  
そのまま使用しているが、支出の内容は個人消費支出と  
政府正常支出とではかなりの差異があるので、別の元フ  
レーターを考える必要がある。

註) 都市については戦前は上田指数(大正3年=100)  
朝日指数(大正3年7月=100)、統計局指数(昭和12年  
=100)をノ本にリンクして5～19年を求める。  
戦後は21年度を日銀小売実効物価指標を、22年  
以降29年度までは経理府統計局の東京消費者物価  
指標を、30年度以降は同局の全都市消費者物価指  
標(30年=100、35年=100)をリンクして現在に至っている。  
なお、戦前と戦後は東京の戦  
前基準指数の30年を30年基準の全都市の指標に

リンクしている。農村については、戦前は全国農業  
会の農村物価指数(昭和12年=100)と東京帝  
國大学の農家購入物価指数(昭和1～11年=100)  
とをリンクして5～19年を求める。戦後については  
21～23年を農林省試算の指標で、24～25年  
を農林省農業経済調査物価統計報告の統計用呂支払  
価格指標(24年=100)で、26年以降を農林  
省統計調査部の農村消費者物価指数(26年度  
=100、32年度=100)でリンクして現在に至  
っている。戦前と戦後は戦前基準指数の24年を上  
記の統計用呂支払価格指標でリンクしている。

#### 2) 投資的支出

##### ① 民間設備投資(個人住宅および生産者耐久施設)

② 使用元フレーター ……日銀卸売物価用途別指標の生産財  
物価指標

註) 戦前については、日銀卸売実効物価指標(5～9  
年=100)を9～11年基準に換算。戦後には  
26年1月まで日銀生産財実効物価指標(9～11  
年=100)をヒリ、26年2月以降は、日銀生産  
財卸売物価指標を用いて現在に至っている。

③ 向題点 ……設備投資と生産財物価指標の内容  
が対応していない。主体別、資本財種類別等にわけてテ  
フレートすることが望ましい。生産財物価指標は、ウエ

一トは全国卸売取引額であるが、価格は東京地区より求めているので、その代表性が問題になる。

b) 政府設備投資

◎使用テフレーター }  
◎問題点 } ----- 民間設備投資と同じ。

c) 民間および政府在庫投資

◎使用テフレーター ----- 在庫物価指数

◎算出方法 ----- 上記総合消費財物価指數と生産物価指數の単純算術平均

◎問題点 ----- 在庫投資と在庫物価指數の内容が明白に対応づけられない。

3) 正常海外余利

a) 輸出と海外からの所得

◎使用テフレーター ----- 輸出単価指數（昭和36年1月まで）  
貿易価格指數の輸出指數（昭和37年1月以降）

◎問題点 ----- 輸出入単価指數は、ドル建輸出入価格指數（為替相場の変動調整）を輸出入数量指數（連鎖式ラスパイレス式）で割って求めたもので品目・地柄等統一されないのでなく実効価格的なるものである。

貿易価格指數はフィッシュレー式で求められているが、品目の単位価格をもとにしているので、実効価格的性格が残っている。輸出入の内容は貿易・サービス・所得の便益から構成されるが、価格指數は貿易のみのものであ

り、サービス・所得の面が欠落する。

b) 輸入と海外への所得

◎使用テフレーター ----- 輸入単価指數（昭和36年1月まで）

貿易価格指數の輸入指數（昭和37年1月以降）

◎問題点 ----- 同上

### 3 物価指數一覧

a) 消費者物価指數（全國市）

a) 基準時および基準時価格 ----- 昭和35丁年 = 100 (1  
~12月指數の単純平均)、基準時価格は季節品目のみ  
34年、35年の月別平均支出去額による加重平均、其  
の他は1~12月の単純平均

b) 批 拾 価 ----- 昭和34年4月現在の市制施行地  
より無作為抽出された28都市より選定された店舗の小  
売價格（1都市平均小價格）、調査期日は毎月12日を  
含む週の水、木、金曜のうちの1日、但し、生鮮食料品  
は調査日を含む前3日間の中央値とする。

c) ウエート ----- 昭和35年の家計調査の品目分類  
による。1世帯当たりの品目別平均支出去額。

d) 指數品目 ----- スカウト目（332品目）

e) 算 式 ----- 基準時加重相対法算式

$$\frac{\sum \left( \frac{P_t}{P_0} W_0' \right)}{\sum W_0}$$

- 値し、 $P_0$  都市別、品目別の基準時価格。  
 $P_t$  同上比較時価格  
 $W_0'$  基準時に於ける各都市が属する層の品目別  
総支出金額  
 二' 層についての和(都市についての和)  
 二' 品目についての和  
 1) 分類、ウエート、品目数  
     総合 (10,000 332銘柄)  
     食料 (4522 128銘柄)  
         穀類 (1373)  
         その他の食料 (3,149)  
             魚介 (462)、肉類 (334)、乳卵 (333)  
             野菜 (354)、乾物 (22)、加食品 (405)  
             調味料 (320)、菓子果物 (520)  
     生活 (288 41銘柄)  
         家賃地代 (242)  
         住宅修繕 (166)  
         水道料 (51)  
         家具什器 (469)  
     光熱 (534 7銘柄)  
     被服 (1,296 60銘柄)  
         衣料 (918)  
         身のまわり品 (378)
- 税費 (スケスロ 95銘柄)  
 保健衛生 (801)  
 交通通信 (305)  
 教育 (430)  
 文房具 (60)  
 修養娯楽 (タクニ)  
 たばこ (181)  
 2) 農村消費者物価指数(農林省)  
 a) 基準時および基準時価格-----35丁年 = 100 (1~12月指標の算術平均)。一般品目は35年1~12月の月別価格を算術平均により、季節品目は農經調物販賣統計による月別消費量をウエートとした加重算術平均値を基準時価格とする。  
 b) 価 格 -----農村物価金統計の家計用品購入価格、農林生産物販売価格、農業用品購入価格、農村賃金、および總理府統計局小売物価統計の小都市平均価格、農家經濟調査評価価格(うるち米、もち白米の自給)  
 c) ウエート -----農家經濟調査価値統計による月別貢目別家計支出金額の35年1~12月の合計(品目別ウエートは物販統計の品目別支出金額の割合を上記に適用して作成) 季節品目については、月別ウエートを別

途に作成。

d) 指数品目-----167品目(180銘柄)

e) 算式-----基準時加重算術平均式

f) 分類

総合指数(10,000 180銘柄)

食料(4,391 86銘柄)

内穀類(2,161)

内その他の食料(2,230)

内魚介、肉、卵、乳(670)

衣服(1,137 30銘柄)

光熱(463 2銘柄)

住居(1,054 21銘柄)

内家財・家具(261)

雜貨(2,517 36銘柄)

臨時費(438)

g) その他の-----農村物価指数とは、毎年部分を考慮している点が大きな違いである。

(参考) 農村物価指数(統計用品)

a) 基準時および基準時価格-----昭和32年度=100

(4~3月指數の単純平均)基準時価格は4~3月  
単純平均

b) 価格-----全国より任意抽出によって選ばれた473町村内の小売価格、桂レ一部の品目  
(品目番号タ0 セんべい ~ 118 植葉料の29  
品目)は統計調査事務所の所在地の小売価格、15  
日現在の価格)

c) ワエート-----農家經濟調査 昭和32年度  
の農家1戸当たり全国平均の現金支出額

d) 指数品目-----160品目

e) 算式-----変形ラスパイレス式

$$\frac{\sum \frac{P_t}{P_0} W_0}{\sum W_0}$$

但し、 $P_t$  品目別 全国平均基準時価格(報告町  
村についての単純平均)

$P_0$  品目別 全国平均比較時価格

$W_0$  品目別の農家1戸当たり基準時の現金支  
出額

$\Sigma$  品目についての和

## f) 分類・ウェート・品目数

総合(家計用品) (100.00 160品目)

主食 (5.11 6品目)

米 (3.39)

麦 (1.72)

非主食 (24.97 67品目)

いも (0.10)

豆 (0.12)

野菜 (0.63)

海草および乾物 (0.58)

魚介 (6.33)

肉・卵・乳 (2.01)

加工食品 (1.98)

調味料および油脂 (4.53)

酒 (3.74)

菓子・果物 (4.95)

被服 (19.68 28品目)

家計光熱 (4.58 6品目)

住居 (18.31 24品目)

雑品 (22.35 22品目)

保健・衛生 (2.86)

教養 (5.64)

娯楽・娯遊 (6.28)

たばこ

(3.78)

交通・通信

(3.79)

## 3) 日銀東京小売物価指数

a) 基準時および基準価格 昭和27年=100

b) 價格 東京都内小売業者80社につき月共1日の小売価格(季節変動食品については、月次3日間の平均価格) 端境期のため価格が得られない場合には前月比換算として計算

c) ウエート 原則として昭和27年中の東京都における小売業者販売額(商業センサス)

d) 採用品目 191品目(電灯・ガス料金を含ます)

e) 算式

$$\frac{\sum \frac{P_t}{P_0} \cdot W_0}{\sum W_0}$$

但し  $P_t$   $P_0$  比較時基準時の価格(品目別) $W_0$  基準時の販売額(品目別)

f) 分類 基本分類(用途分類も加味した商品分類)

食料品 (52.47% 71品目)

米穀

袋類  
 粉類  
 豆類  
 野菜  
 果物  
 鮮魚

(季節変動食品)

缶干物類  
 水産食品  
 調味料  
 茶子  
 しやく

試験品目 (18.78% 33品目)

食物  
 糖類  
 メリヤス類  
 試験品目

金属類 (2.21% 26品目)

機械器具  
 金物

木製品 (4.32% 11品目)

燃料 (2.29% 6品目)

雑品 (14.93% 44品目)

化粧品・薬剤

袋および紙袋

皮革袋

ゴム袋

ガラス・陶磁器

その他雑品

8) 戰前基準指數-----昭和27年1月まで

旧指數

旧指數の昭和2~11年平均

昭和27年2月以降

現行指數 ×  $\frac{\text{戦前基準の27年1月指數(上記で算出され)}}$   
 $\frac{\text{昭和27年1月の現行指數}}$

4) 主要都市標準建築指數 (建設工業経営研究会)

a) 基準時及び基準時価格-----25年6月=100 (朝鮮戰乱勃発當時)

ア) 東京、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、金沢、仙台、札幌の9都市別に昭和25年6月基準指數

イ) 25年6月東京基準の各都市指數

ウ) 東京基準地域差指數

エ) 価格-----原価 (清水建設の調査資料) に利潤を附加した計算価格。但し、労務賃金については定額賃金指數を使用

c) ウエート-----27年6月の直接工事費（除、  
板設費諸経費等、併し、庶民住宅には電灯、水道の屋内  
工事費を含む）

d) 算式----- $\Sigma P W$   $P$  直接工事費の構成費  
目の単価変動率、 $W$  直  
接工事費の構成比

#### e) 中流住宅指數

○木造 平家 61.6 m<sup>2</sup>、日本瓦葺、モルタル塗吹付  
割栗基礎

○材料 680.0

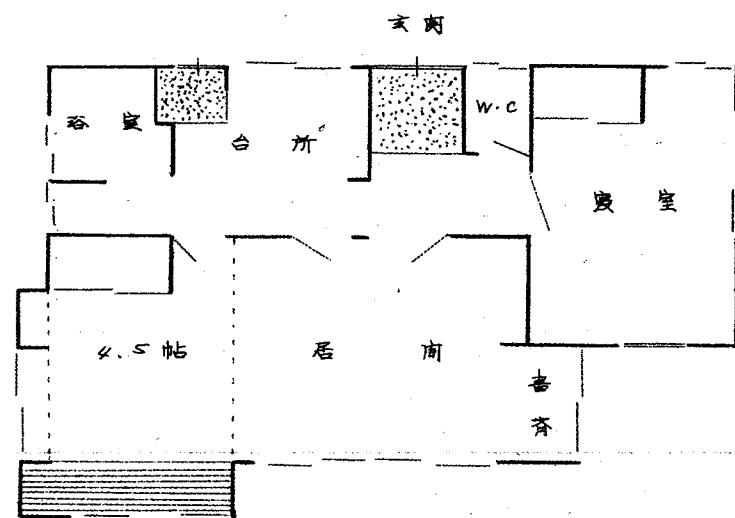
砂利 33.4、セメント 48.5、杉正角 223.5  
杉板 199.0、粘土瓦 55.5、亜鉛鐵板 19.6  
丸釘 16.6、硝子 15.5、プラスチック 39.0

ペイント 29.4

○労務 320.0

大工 204.0、土工 18.8、板金工 13.6  
左官 62.6、塗装工 15.5

#### ○平面図



#### f) 庶民住宅指數

○木造 平家 34.7 m<sup>2</sup>、セメント瓦葺 下見板張、  
割栗基礎

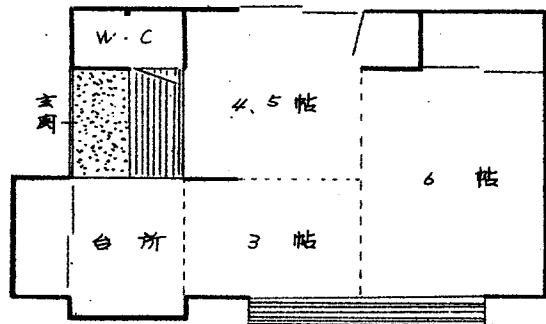
○材料 714.0

砂利 27.2、セメント 90.6、杉正角 214.0  
杉板 282.0、亜鉛鐵板 20.0、丸釘 10.5  
硝子 26.5、プラスチック 43.2

○労務 286.0

大工 204.0、土工 15.0、板金工 14.0  
左官 53.0

○平面図



g) 鉄骨鉄筋コンクリート造事務所

○鉄骨・鉄筋コンクリート造、地下1・地上5階、

延 3,501 m<sup>2</sup>、2丁掛タイル貼、松丸太木口 15 cm

基礎、構造延 m<sup>2</sup> 当り鉄骨 0.048 七・鉄筋 0.07 七

コンクリート 0.727 m<sup>3</sup>

○材料 22.80%、労務 27.20%

h) 鉄筋コンクリート造事務所

○鉄筋コンクリート造 地下1・地上4階、延 1,775 m<sup>2</sup>

2丁掛タイル貼、松丸太木口 15 cm 基礎、構造延 m<sup>2</sup>

当り鉄筋 0.07 七、コンクリート 0.619 m<sup>3</sup>

○材料 69.80%、労務 30.20%

i) 木造事務所

○木造、2階・延 456 m<sup>2</sup>、亜鉛鉄板瓦葺、モルタル

ル壁吹付、木材延 m<sup>2</sup> 当り 0.242 m<sup>3</sup>

○材料 69.70%、労務 30.30%

5) 全国木造建築費指數（日本不動産研究所）

a) 基準時および基準時価格-----昭和 30 年 3 月 = 100

(戦前基準は昭和 13 年 3 月を基準)

b) 価格および採用品目-----都府県方所在都市の 45 都市の中  
入れその他にあらわれる実態価格であつて、都市の木造  
住宅建築を程度に応じて四つの段階に区分し、各段階に  
おける中位の坪当建築費をとる。

c) 算式-----  $\frac{1}{45} \sum \left( \frac{1}{4} \sum \frac{P_i}{P_0} \right)$

但し、  $P_0$ 、  $P_i$  基準時および比較的の都市別、住宅  
程度別坪当り建築費

$\Sigma'$  住宅程度についての和

$\Sigma$  都市についての和

d) 分類----- 全国木造建築費指數 1 本 (住宅を  
対象)

6) 日銀卸売物価指数

a) 基準時および基準時価格-----昭和 35 年

b) 価格 原則として生産者にもつとも近い  
卸売業者の販売実約価格、但し、機械のごとく主として  
メーカーの直売が行なわれている場合はメーカーの販売

実約価格、価格は原則としてノ品目、2社以上から調査。  
調査価格数は1,693、調査先数は約650（東京または近畿）

c) ウエイト-----工業センサス（工業製品）、農林省統計表（農林水産物）、本邦鉱業の趨勢（鉱產物）、通商統計（輸入品）等よりもとめた昭和35年全国取引額

d) 算式-----固定ウエイトによる加重算術平均法（個別品目指標は各調査価格指標の単純算術平均）

e) 基本指標

ア) 対象-----企業間で取引される国内生産品（輸出品を含む）および輸入品、直接家庭に販売される電灯、ガスの料金は除く、生鮮食料品は月次指標より除外。年次指標には別枠として含めてある。

イ) 採用品目-----270品目（1,200銘柄）

ウ) 分類

○食料品、織物品、鉄鋼、非鉄金属、金属製品、機械器具、石油・石炭・同製品、木材・木製品、寒葉製品、化学品、紙・パルプ・同製品、種品目（商品の属性で分類されたもので業種分類とは必ずしも一致しない。サービス、不動産、証券、建設物の取引価格は当然含まれていない）

○工業製品（標準産業分類の製造業で産出される商品

にほぼ一致、加工度の低いもの e.g. 茶・塩干物は除く）、非工業製品（工業製品を除く商品）

{ 農林水産業生産物（野菜、果物、鮮魚など  
の生鮮食料は含まない。）  
鉱業生産物  
その他

f) 用途別指標

ア) 対象-----基本指標の対象より輸出分を除く（生産財と最終需要財を統合しても基本指標にはならない）

イ) 採用品目-----生産財指標575品目、最終需要財指標284品目、投資財指標200品目

ウ) 分類

○生産財指標（物の生産のみでなくサービスも含めた広義の生産 e.g. 建設、運輸、通信のために消費される商品）

原・燃料

素原材料 { 建設以外の生産原材料として使用される未加工の財 e.g. 鉄等の原材も含む

製品原材料 { 既に一度生産過程を経て、何らかの加工が施され、さらに次の生産に使用されるもの

燃料・動力 { 生産に使用される燃料または動力  
類、累計で消費されるものは入ら  
ない

### 建設材料

○最終需要財指数（上述の生産活動で生み出され累計  
消費や投資など）の最終需要に分けられるもの）

資本財 { 生産手段として使用される設備、施設、  
什器などの耐久財

消費財 { 累計で消費ないし使用される財

耐久消費財 { 耐久、非耐久は原則として耐用年  
数3年によって区分

非耐久消費財 { 生鮮食品を含まず

○投資財指数（最初には建設物と資本財の実約である  
べきであるが、建設物の価格調査が困難なため、そ  
の代用として上記の建設材料と資本財を統合した）

### 8) 部門別指標

ア) 对 墓-----主要業種の購入する商品、販売する商品  
の物價、部門は生産活動の種類によって区分している  
ので、同一企業が異なる種類の商品の製造を行なっ  
ている場合には、それ各自別部門にその生産活動は分  
類される。投入には、資本財の購入および労働サービ  
スの購入は含まれない。また、部門内取引も含まれない。

イ) 極 格 メーカーの購入価格（工場持込價）と販  
売価格（工場價）ではなく、次問屋の価格である。

ウ) ウエイト 30年より各部門の商品投入額およ  
び産出額を使用、採用品目の取引額のみウエイトにつ  
る（単式ウエイト）

エ) 採用品目 種数 656品目、併し、基本指標で調査  
していない品目が追加されている（e.g. 砂鉄）

オ) 既存品製造部門

鉄鋼製造部門

化學品製造部門

機械製造部門

一般機械製造部門

電気機械製造部門

### 九) 前述基準指標

明治33年10月基準、昭和8年基準、昭和23年1月  
基準、昭和27年基準、昭和35年基準を統合、各類別  
にそれぞれ独立にリンク、生産財、資本財、消費財、建  
設材料、燃料・動力の指標は、旧指標における生産財、  
資本財、消費財、建築材料、燃料に35年1月でそれぞれ  
接続（併し、生産財と資本財は新旧の概念が異なるの  
で、スク年1月まで繋り推計をした）。

## 算出方法

ア) 明治 33 年 10 月～昭和 5 年 12 月

明治 33 年 10 月基準指數 ×

以前基準の昭和 6 年平均指數

明治 33 年 10 月基準の昭和 6 年平均指數

イ) 昭和 6 年 1 月～昭和 20 年 12 月

昭和 8 年基準指數を昭和 9 ～ 11 年基準に換算。

但し、昭和 15 年～ 20 年のトレンドについて  
は若干の補正

ウ) 昭和 21 年 1 月～昭和 24 年 12 月

昭和 23 年 1 月基準指數と昭和 8 年基準指數との  
ウエイトを用いて、フィッシャー式により昭和  
23 年 1 月物價の昭和 9 ～ 11 年平均物價に  
対する倍率を算出し、これを昭和 23 年 1 月基  
準指數に乗じて算出

エ) 昭和 28 年 1 月～昭和 34 年 12 月

昭和 27 年基準指數 ×

以前基準の昭和 27 年 12 月指數

昭和 27 年基準の昭和 27 年 12 月指數

オ) 昭和 35 年 1 月～

昭和 35 年基準指數 ×

以前基準の昭和 35 年 1 月指數

昭和 35 年基準の昭和 35 年 1 月指數

ア) 通商部生産指數 (盈余)

イ) 基準時および基準時価格 ----- 昭和 30 ～ 33 年平均

ウ) 売 格 ----- 在庫抽出によって選出されたオフ  
次卸売商 ( 東京地区 ) の直取扱價格オフ次卸売商の存  
在しないもの、または、價格把握の困難なもののはオフノ次  
卸売商の價格を調べる。( / 品目について平均 4 店舗 )  
× 價格の中央値を計算に採用

エ) ウエート ----- 「生産者出荷額」 ( 工業統計 ) よ  
り「輸出額」 ( 貿易統計 ) を差引き「輸入額」 ( 貿易統  
計 ) を加えたもの、農品分類および用途分類の併用のた  
め単式ウエート法によっている。前指數では、公販制度  
対象品目の公販價格で流通する部分と市中 ( 價格で流通  
する部分とのウエートを半々と仮定したが、新指數では  
異態に合せている。

オ) 採用品目 ----- 農産業農品 281 品目 ( 338 銘  
柄 ) 、木材 15 品目 ( 20 銘柄 )

季節変動や一時的要因で大きく動く生鮮食料品、注文生  
産品は除かれる。

カ) 算式 ----- 固定ウエートによる加重算術平均  
値

$$\frac{\sum \left( \frac{P_1}{P_0} \right) W_0}{\sum W_0}$$

恒し、 $P_0, P_t$  基準時、比較時の品目別

$W_0$  国内卸売市場の品目別取引金額

### f) 分類

○ 製品分類 おおむね標準産業分類の中分類に準ずる。  
△ 材料部内(製造業以外の品目)は別掲。

### ○ 用金分類

#### ア) 燃料動力

燃料または動力源として消費されるもので素材、  
製品の別は問わない。

#### イ) 生産財

製造業の工程で原材料として消費されるものおよび梱包材料など輸送・保存の材料として使用されるもの。

#### ウ) 建設資材

主として土木および建設工事のための資材として消費される製品

#### エ) 資本財

機械・装置・什器・備品等原材料以外のもの恒し、耐久消費財に分類されるものを除く。

#### オ) 耐久消費財

一般に民生用として使用される耐久的製品

#### カ) 非耐久消費財

一般に民生用として消費される非耐久的製品(耐

(用年数ヨカ年で区分)

g) 発表期間 ----- 昭和25年以来

△ その他の昭和30年～34年までは月次の  
△ 年間の指數をもって月次指數、さらにその単純平均を  
もって年次指數を作り、35年以降は月別指數、△週、  
または5週の単純平均によって求めた月次指數、その単  
純平均の年次指數を算出する。

### 8) 農村物価指数(農産物、農業用品)

a) 基準年および基準価格 --- 昭和32年度 = 100 農產  
物については基準年度の月次販売数量により月別価格の  
加重算術平均を基準時価格とする農業用品は月別価格の  
単純平均を基準時価格とする。

b) 比較率 ----- 農村物価賃金調査による自由取引  
の農家庭生価格および最寄りの店頭価格

c) ハエート ----- 農家生計調査の昭和32年度の現  
金収入および現金支出

d) 採用品目 ----- 農業生産物 / / 分類 50 品目 農  
業用品 / / 分類 108 品目

e) 算式 ----- 加重算術平均式(ラスパイレス式  
の変形)

f) 分類およびウエート

○ 農産生産物

米 (43.43)

政府米、旨白米

麥 (4.40)

大麥、裸麥、小麥

いも (3.06)

種穀豆類 (2.48)

野菜 (2.77)

野菜、葉菜、根菜

果実 (5.18)

工芸作物 (2.67)

なたね、葉たばこ、その他の工芸作物

繭 (4.92)

畜産物 (10.84)

鶏卵 (2.82)

牛乳 (5.88)

肉 畜 (3.83)

仔 畜 (2.31)

わらおよびわら工品 (1.25)

○ 農業用具

種 苗 (3.33)

家 畜 (11.87)

肥料 (26.47)

無機質、有機質

飼 料 (17.20)

農業薬剤 (3.49)

諸材料および加工原料 (4.49)

光熱動力 (2.37)

農機具 (15.48)

大農具、小農具

建築資材 (8.47)

農用被服 (1.97)

賃借料および料金 (4.86)

9) 貿易価格指數(大蔵省)

a) 基準時および基準価格-----昭和35丁年、基準時価格は基準年の輸出入額を輸出入量で除して求める。(年次指數と月次指數は対応しない。)

b) 価 格-----輸出は本船渡価格(FOB)、輸入は到着価格(CIF)をヒリ、英連表示ヨルノ円ニノ帯として換算(昭和27年7月以降)したもので、輸出入額を輸出入量で除して得られる Unit Value として求める。資料は、輸出入申告書等の直附上の諸申告より作製

c) ウエート-----基準年および比較年(月)の輸出

## 入金額

(1) 指数品目-----標準国際貿易分類改訂版（SITC）

C. Reverses) の6桁分類を品目とする。

(2) 算式-----Fisher式

(3) 分類（外国貿易概況に公表のもの）

○輸出指数

### 総合指數

食料品 内需分類

繊維および同製品、繊維原料、織物用系、織物

衣服

化粧品

非金属鉱物製品

金属および同製品、金属、金属製品

機械

雜品 内木材および同製品

### 特殊分類指類

食料品

原料品

加工製品

○輸入指數

### 総合指數

食料品 内需分類

繊維原料

金属鉱および木

原料品（その他） 植油用種子、ゴム、木材

非金属鉱物

織物性燃料

化粧・雑品

機械

雜品 内金属

### 特殊分類指類

食料品

原料品

織物性燃料

加工製品

④その他-----本指數に使用される貿易統計（普通貿易統計）には下記のもの左含まない。

○少額貨物（3万6千円以下の貨物および一定範囲の外為法規制除外貨物）-----昭和36年10月以降

○見本品、密輸入品、贈与品、寄贈品（ララ、ケア、ニニセツ等）、船用品の積込み、旅客用品、営業用品、駐留軍、回連軍およびこれら要員に属する貨物（所謂特殊貿易品）

○日米相互防衛援助協定によって日本政府が輸入したもの。なお、貿易数量指數は金額指數をこの価格指數で除して求めている。